

世界全体でのカーボンニュートラル実現のための経済的手法等のあり方に関する研究会

(第9回)

議事録

日時 2021年12月24日(金曜日)13時30分～15時30分

場所 WEBによる開催

## 議題

(1) ”GXリーグ”の基本構想案について

## 議事内容

○梶川室長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから、第9回世界全体でのカーボンニュートラル実現のための経済的手法等のあり方に関する研究会を始めます。

本日、司会を務めます経済産業省の環境経済室長の梶川と申します。よろしくお願いいたします。

初めに、本研究会の運営について、改めて説明させていただきます。

本研究会は、コロナウイルス感染症対策のため、Webにより開催させていただきます。開催の状況はインターネットで同時配信をいたします。議事要旨は事務局にて作成し、後日、ホームページにて公表させていただきます。

次に、本日の配付資料の確認をさせていただきます。今、画面のほうに投影されていますけれども、この資料をもって今日の議論をさせていただくことになっております。

資料の不足、御不明点ありましたら、この場で御発言希望の旨をチャットに御入力ください。

本日ですけれども、高村委員、手塚委員は御欠席ということになっております。また、棕田委員の代理で、長谷川さんが参加されております。

それでは、以後の進行を大橋座長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○大橋座長 皆さん、こんにちは。もうクリスマスですが、お忙しいところをありがとうございます。今日は第9回ということで、前回に引き続いて中間整理を踏まえた検討

の方向性ということで皆さんと討議させていただければと思います。ぜひ闊達な御議論をしていただければと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

前回の討議を踏まえて事務局のほうで資料作成していただいていますので、そちらのほうをまず御説明していただいた後、皆さんの御意見、コメントをいただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○梶川室長　ありがとうございます。資料1について説明をさせていただきます。

まず、1ページめくっていただきまして2ページ目ですね。「本日の研究会の趣旨」ということでございます。11月30日に前回議論していただきました。トップリーグ構想という仮称で書いておりましたけれども、その基本的な枠組みの進め方について御議論をいただきました。今日はその具体的な意見いただいたものをリバイスしたものを御提示したいと思いますので、「成長に資するカーボンプライシング」という観点から御議論いただければと思っております。

3ページ目、お願いいたします。前回の研究会における御意見ということで簡単に整理させていただいております。下に大きく4つの◆で示しておりますけれども、まず、「既存の取組との関係性」。特にカーボンニュートラル行動計画という、経団連さんが業界単位でやっておられているものとの関係性というのを少し分かりやすくしたほうがいいのではないかと御意見がございました。

次に、「排出量削減目標の水準」ということで、直接排出がかなり難しい産業と、ある程度調達エネルギーを非化石化すればできる産業で、それぞれ派生が違うのではないかと御議論があったと思います。一方で、高い水準の要件と、もしくは行動指針というのが引き続き必要でないかと御意見もあったと思っております。

3つ目ですね。「需要側での取組の重要性」ということで、具体的なグリーン調達のコミットメントということについてある程度盛り込んだほうがいいのではないかと御議論があったと思います。

また、最後、「その他の御意見」ということで、特に一番下のところですね。これまでトップリーグという名前にしておりましたけれども、やはり少し限定的な企業しか参加できないような名前ではないかと御議論もございまして、広がりを持った取組とすべきという御指摘があったと思います。

いずにしても、総論としては、大きな方向性をいただいた中で、今申し上げたような点についてどのように修正していくかというのが今回論点かと思っております。

4ページ目、お願いします。今申し上げたような御意見を踏まえて、具体的な考え方と  
いうのを簡単に整理しております。

まず、一番上の◆のところですね。「CN行動計画との関係性」ということで、これは改  
めてですけれども、CN行動計画というのは、業界単位でBATの最大限導入していただ  
くという重要な取組であると思っております。これから、トップリーグ構想がこれと補完  
的にやはり個社が頑張っていて、それを支援するということですので、お互い補完  
的な関係で取り組んでいくというのが大事かと思っております。

2つ目が「自主的な排出量取引の仕組み」ということで、先ほど、産業によってそれぞ  
れ違いがあるという話がありましたけれども、特にエネルギーの調達のところについて、  
ある程度非化石のエネルギーを買ってくればいい産業とそうでない産業、どうするのだと  
いう御議論があったと思います。そこにつきましては、この下線のところですが、  
自主的な排出量の取引の仕組みについては、あくまで自らの直接排出、ここについてコミ  
ットメントしていただくというのが大事でないかと考えております。

他方で、企業自体の目標設定については直接排出以外の間接排出も含めてやっていくこ  
とが大事かと思っております。

次に「企業の参加要件」ということで、参加要件に関しましては、現時点では業界ごと  
に特性を踏まえて別々に目標設定するというのではなくて、ある程度一定の水準を設け  
ていくという形ではないかなと思っております。他方で、目標設定そのものは自主的にして  
いただくということでございますので、そこはしっかり尊重していくというふうに思っ  
ております。

あと、「枠組みの名称」ということで4つ目ですけれども、トップリーグ、トップという  
ことで何らか排他的なイメージがあるというものもありますので、より広いプレイヤーに  
参加できるような名称に変更するということを考えております。

次に5ページ目ですね。カーボンニュートラルということについて、この会議の目的も  
世界全体でのカーボンニュートラルということで、一回復習的にさせていただきたいなと  
思っています。カーボンニュートラルとは、いわゆるグロスでゼロということではなく  
て、最終的に残余の排出と除去・吸収、ここで相殺したことによって実質ゼロになるとい  
う概念だと思っています。前回、研究会の最後に局長の奈須野からも、カーボンニュート  
ラル達成時には、残余の排出と、今申し上げた吸収・除去、それぞれ主体が異なるので、  
一定のクレジットの取引が想定されるというのを考えているところでございます。

6 ページ目についていただきまして、その上で、今回の御提案について、中長期の姿を考えるとどういう位置づけなのかということをおよそ整理させていただいております。

下の図で、右側を見ていただきますと、上に2050年というところがあります。2050年、この時点で、先ほど申し上げたように、残余排出と吸収量が均衡されていると。クレジット取引があると思っております。それは2050年以降も同様だと思いますし、2050年カーボンニュートラルを達成する前からも、そういった一種のクレジットの取引が入っているということかと思っております。なので、2050年はそういった取引が入っているという前提の中で、その前の段階で、様々なポリシーミックスでカーボンニュートラルを目指していく。

今回、左上にGXリーグ、グリーントランスフォーメーションリーグと書いておりますけれども、今回の自主的な排出量の取組については、こういった中長期の絵姿を考えた上で、そのための準備として様々な試行的な取組をやっていただくというのが大切ではないかと思っております。

下に「カーボン・クレジット市場の整備」とありますけれども、これそのものは、クレジット取引が、現段階での需要もありますし、最終的にこういったクレジット市場があるということなので、現段階からこういった市場を整備していくのが大事と思っております。また、これは日本だけで実現するものではありませんので、上のリード文の括弧に「なお」とありますけれども、各国の気候変動対策の強度によってCN達成のタイミングが異なりますので、場合によっては国家間での調整ということも必要になってくるところでございます。

今回、このグリーントランスフォーメーションリーグという名称にしたいと思っておりますけれども、この中長期の位置づけについて一枚記載させていただいているところでございます。

この後から基本的な考え方というのをまとめております。8 ページ目ですね。前回もこれは御提示しているかと思っておりますけれども、「目的と名称」という整理でございます。

上のポツですね。カーボンニュートラルという状態にいち早く移行するための挑戦を行って、国際ビジネスで勝てるような企業群を生み出していくことが大事と。これらの企業群が経済社会システム全体の変革、GX：グリーントランスフォーメーションを牽引していく、こういったことが重要だと思っております。

このために、GXに積極的に取り組む「企業群」、これに加えて、産・官・学・金という

ことだと思えますけれども、が集まって経済社会システム全体の変革をするような議論をしていく、そういうことが大事だと思っています。その議論の場をつくるために、経産省が中心となって、これから、関係省庁、経済界、金融界、アカデミックに御協力いただきながら、このGXリーグというものを設立していきたいと考えております。

「また」以降のところは、先ほど申し上げたカーボンニュートラルの状態ということで、最終的なそのカーボンニュートラルの達成を考えると、将来的な排出量の調整の仕組みが入っているという中で準備と位置づけたいと思っております。

次に、「GXリーグの名称」ということで、名称につきましては、これまでCNトップリーグという仮称を使っておりましたけれども、今申し上げたような形で、GXリーグとしたいなと思っております。

その理由としては3つほど挙げておまして、目指すべき姿というのは、CNというのは事象でしかないので、このCNに向けて脱炭素のチャレンジをしていく、そういう社会変革をしていくという点が大事だと思っております。

また、企業だけでなく、幅広いプレイヤーに入っていただくということで、トップということではなくて、そこは産・官・学・金のプレイヤーが参画する枠組みにしていきたいというのがあります。

あと、3つ目は削減目標の数値としてのコミットだけでなく、そこに向けていち早く取り組んでいただくということも大事かと思っております。これまでCNトップリーグという仮称でしたけれども、グリーントランスフォーメーションリーグ、GXリーグという形にしてはどうかと思っております。

9ページ目ですね。「実現したい世界観」ということで、少し大きな図になっておりますけれども、企業の取組と生活者の取組がうまく循環していくような構造をつくっていかないとと思っております。このポツのところを読んでいきますと、企業の意識とか行動変容と、上にあるような生活者の意識・行動変容、この循環で企業の成長、生活者の幸福、地球環境への貢献、これが同時に実現できていくような、そういう絵姿にしていきたいなと思っております。

これから、企業の役割であるとか官の役割、学の役割ですね。具体的な詰めをしていくこととなりますけれども、いわゆる企業だけでなく、官・学・金と一緒に挑戦を行っていく、そういうための議論の場を設けていくというのを考えているところでございます。

10ページ目ですね。こういったリーグに参画いただく企業に関する要件ということで、

ここに案を書いております。このリーグそのものについては、この下に1、2、3という大きな柱を書いておりますけれども、こういったものを求めたいと思っています。日本で活動実績があれば、日本の企業以外の方も参加を歓迎するような形にできないかと思っていますところでございます。

具体的な基準というか、要件ですけれども、1、2、3にそれぞれ3つの基準がぶら下がっているということになっています。今の段階でいくと、①、②の取組については参画いただく企業にはぜひやっていただきたいと思っております、③の赤いところについては任意とするような形で考えてはどうかと思っております。

まず大きなコンセプトとして、1.「自らの取組」ということで、自らの排出に対して、その目標設定をして、削減の努力をして、それを公表するという流れです。

2. は、自ら以外のサプライチェーンの取組に対して、この脱炭素に向けたリーダーシップを発揮していただく。

3. が、製品・サービスを通じて市場のグリーン化をしていくと、そういうコンセプトで書いております。

1. の「自らの取組」のところについてですけれども、まず、①としては、2050年のCNに賛同していただいて、これと整合的な2030年の直接排出の削減目標を掲げていただいて、それに向けた戦略をつくるということです。

②ですけれども、その戦略に基づいて、毎年、進捗を公表するということですね。それに向けて努力していただくというのが1つ。また、直接の排出の部分につきましては、何らかの形で中間地点というものを設けて、もし達成できない場合についてはカーボン・クレジットの活用なんかも含めてそれをコミットメントしていただくということです。

③は任意ということで書いておりますが、我が国NDCで表明した削減目標よりも野心的な直接排出量の削減目標を設定していただくということにして、これはどういう意味合いかといいますと、括弧に書いてあります。基本的には各社の自主的な目標というものを掲げていただくのですけれども、実際に超過で削減した場合に、余りに低い目標を設定して削減するとか、あとは、これは環境と経済の好循環、いわゆる経済成長のための仕組みだと思っていますので、単純に事業縮小して、それによって排出量を削減することにインセンティブを与えるというのはどうかということもありますので、少し超過の削減のクレジットを発生させる場合には、高めの基準を設けるということを記載しております。

2. 「サプライチェーンでの取組」ということで、自らだけでなく、幅広い主体に脱炭

素の取組を働きかけるということでございます。

①サプライチェーン上流の事業者に対して、2050年C Nに向けた脱炭素の取組支援を行うということで、これから様々な段階で、中小企業であるとかサプライヤーさんに脱炭素の取組が浸透していくという中で、やはり伴走的にこういったものをしていくのが大事だと思っているところでございます。

②は、下流ということで需要家であるとか生活者ですね。今後、この製品がどれぐらい脱炭素に向けた投資をしているのか、どれぐらいそのCO<sub>2</sub>があるのかというカーボンフットプリントというのは大変大事であると思っております、自らの製品とかサービスにこういった表示をして意識醸成していくということもコミットいただくということかと思っております。

③、これは任意の事項ということですが、いわゆる間接排出、サプライチェーン排出について、目標値を掲げて、それに向かってコミットメントしていただくというものを入れているところでございます。

3つ目ですね。「製品・サービスを通じた市場での取組」ということでございます。①は、生活者、教育機関、NGO、市民社会と気候変動に関する対話を行っていただいて、ここでの気づきを経営に生かしていく、そういった姿勢をコミットいただくということでございます。

②は、自社が革新的なイノベーションの創出に取り組んでいることであるとか、製品・サービスを通じて削減貢献を行う、こういったことにコミットいただくということと、また、何らかの形でオフセットの商品を市場に投入いただいてグリーン市場を拡大していく、こういった姿勢をコミットいただくというふうに思っています。

③は、前回、アメリカのケリーさんが提唱されたファーストムーバーズコアリションという取組を紹介しましたが、自らがグリーン製品の調達・購入によって需要を創出して、消費市場のグリーン化を図るということで書いております。これはまだ概念レベルのものが多く、今後、このGXリーグの具体化を年明け以降していくことになると思っておりますけれども、そのときに、各いろんな企業の方と詰めていく作業になるかなと思っております。ここで参画の要件について御説明しました。

11ページ目は、今申し上げたものを絵にしたものなので、御覧いただければと思います。

また、12ページ目は、ここ最近の2050年のカーボンニュートラルの宣言をしている企業群ということで、これはなるべく網羅的に把握したいなと思っておりますので、だ

んだん数が多くなり過ぎてなかなか難しいところがありますけれども、少なくともホームページを見たりすると、200社以上の企業が既にコミットメントしていただいているということになっております。

13ページ目、GXリーグで具体的に初期にどういったことをやっていったらいいかということで、その具体的なプロジェクトについて御紹介というか、その案を書いております。これも、今後、賛同企業と対話することによって具体化を進めていくものだと思っております。

大きく3つ記載しております。①としましては、2050年CNという状態のときに、サステナブルにビジネスをしていくためにどういう形で未来があるのか、特に生活者視点でどういったことがあり得るのかということを議論する場というのが必要かと思っております、これが①。

②は、今申し上げたような未来像を踏まえたときに、これは様々な会社が新しいビジネスモデルを検討していくということだと思いますけれども、特にこの2050年CNを考えると、例えば製品、商品単位でカーボンフットプリントがしっかりとついていること、それが例えばCO<sub>2</sub>ゼロと商品として売りたい場合にはどういったルールメイキングがあるのかとか、こういった議論、かなりいろんな企業からもニーズとしてあるなと思っておりますので、こういった話をしていくということも1つあるなと思っております。

3つ目が、目標設定をしていただいて自主的に排出量取引を行う場ということで、ここにつきましては、具体的なカーボン・クレジット市場の創設の検討も進んでおりますので、そことうまく連動しながら立ち上げていくことを考えております。

14ページ目は「GXリーグで想定されるルールメイキングのイメージ」ということで、今、カーボンフットプリントの件、御説明しましたけれども、森林由来のクレジット、吸収系が大事だということで、ここに関してのルールメイキングであるとか、この辺りは、今の想定は、我々がこの議論をする中で企業との対話で出てきたニーズだと思っておりますが、今後、様々な企業のお話を聞く中で拡充されていくものかなと思っております。

そして、15ページ目ですね。こういった枠組みに対して、前回の議論でも何らかのインセンティブという話がございましたが、そこについて基本的な考え方をちょっとまとめております。

「参加企業に対する取組」とありますけれども、今回、政府が、GXリーグに参加いた

だく企業の賛同項目であるとか実施項目、これの実施状況なりをまとめて公表していくということを考えています。このまとめた情報そのものが一種の公共財となって、それが金融市場なり労働市場で新しい製品・サービスを促していくということかなと思っていますので、ここの機能がまず1つあるなと思っています。

その上で、先ほどの要件ですけれども、これに関して実践ができたところに関して何らか取組を深掘っていくということも考えられないかと思っています。なので、ここはまず、そもそも参画いただいて、それをしっかりと情報としてまとめて、それを金融市場なり労働市場に理解いただいた上で、そこでのまた製品・サービスを創出することによって、GXリーグに入っていただく価値が上がっていくというのを考えているところでございます。

あと、直接的な話としては、今申し上げた、賛同することそのものだけではなくて、やはり賛同して一定の取組の実施が認められた場合についてはさらなる後押しをしていくということにして、下の箱に書いてあるようなことを考えているところでございます。

最後、16ページ目でございます。「GXリーグ設立準備スケジュール」ということで、本日の研究会で、各委員の方から様々な御議論をいただけたと思っています。その議論を踏まえて、年明け以降、1月末か2月ぐらいになるかと思えますけれども、経済産業省として、この基本構想というものを取りまとめて公表したいと思っています。その後、準備事務局を立ち上げて、初期賛同企業の募集というふうになると思いますが、それを年度内ぐらいを目途にまずやっていきたいなと思っています。その中で様々な対話を、初期に賛同いただいた企業とやることによって、今、御説明したようなところも必要に応じて修正していくというふうに考えております。

その後、2022年秋以降としていますけれども、カーボン・クレジット市場の設計についても今しておりますので、そこの実証に入ってくださいとか、そういうことをしながら、本格的に稼働するのは2023年の4月以降ぐらいになるのかなと思っています。いずれにせよ、こういったスケジュール感を考えているところでございます。

私からは以上でございます。

○大橋座長　ありがとうございました。

それでは、今の御説明は、これまでカーボンニュートラルトップリーグと言っていたリーグの名称を、グリーントランスフォーメーション、GXリーグと改称するのはどうかという御提案と併せて、どういった要件が考えられるか、あるいは、そこにリーグに

参画する企業がどのような活動、あるいは機能を果たしていくのか、あと、参加することによるメリットなりインセンティブというものをどう考えるのかということの、事務局の現在のところの案を、皆さんのこれまでの御意見を踏まえて検討していただいたものを出していただいたということなので、今日は皆さんにしっかりたたいていただいて、よりよいものにできればということだと思っています。

本日、手塚委員御欠席ですが、御意見を頂戴しておりまして、これは別途資料として皆さんのお手元にあるかと思えます。そういうことで、皆さんからコメントいただければと思いますので、従来どおり、チャット欄なり、あるいは手挙げの機能で御発言の意思を示していただければ指名させていただきます。

それでは、どなたさまからでもよろしく願いいたします。

それではまず、工藤委員からお願いします。

○工藤委員 委員長、ありがとうございます。

御説明ありがとうございます。御提案のデザインと申しますか、内容について、理解することができました。特に今日の議論、スライドの10番目が恐らく議論の中心になるという気がしつつ、私も、スライドの10番目を中心に幾つかコメントさせていただければと思います。

まず初めに、参加要件のところでは目標設定をどうするのかというところでいろいろ書かれておりました。様々な委員も過去いろいろ議論されてきたと思えますけれども、やはり業種であるとか企業規模等も含めて、ゼロエミッション化に向けた道筋というのはかなりバリエーションがあるという気がしています。ですので、ある一本の線で、みんなそれに準じてやれば評価するというのではなくて、そのような違いというものを加味した目標設定に関するガイダンス的なものが必要なのではないかなという気がしています。

それから、実績等、毎年開示していきますという話だったと思いますが、数字的にこのような絶対値が大きければよいとかいうことではなく、そういった違い等も含めた情報開示の工夫もやはり考えていく必要があるという気がしました。

それから、このリーグの目的は、積極的に進む企業群というものをまず捉えながら、それに後から参加を希望するような企業を広げていくといった裾野を広げるような行動が期待されると思うので、やはりこれなら我々も参加を目指せるといったようなポジティブな働きかけを行える仕組みが非常に大事なのではないかと思います。そういう意味では、この目標設定のバリエーションをどう考えるかというガイドライン、ガイダンスは、そうい

ったことをいろいろ考える上での積み重ね的な性格を持ちますし、そのような参照情報となることをいろいろ考えるべきと思いました。

2番目が、参加要件の、特に算定に関するところですが、こういったところで参加する企業の実績を評価する際のGHGのインベントリー、その算定の観点からは、算定方法を共通化、もしくは異なる方法を使っている場合にも、その数字の意味するところが特定できるような連結方法の明確化を考えなければいけないと思っています。

そういった中、少しと気になったのが、直接排出削減ということにフォーカスをしている点ですが、ISO等のGHGインベントリーの考え方では、直接排出、世の中ではスコープ1と呼んでいます、これは組織境界中の排出源からの排出と定義されます。バイオマスも、よくゼロエミッションと評価されますが、インベントリー算定上は、普通は排出とカウントされて、その後でニュートラルという形で調整されるというのが一般的です。

そういった意味で考えていくと、企業努力の観点では、例えば組織境界内に再エネ発電設備を自家消費施設として導入したり、購入電力や熱の省エネルギーを行って、結果、間接排出量、すなわち、スコープ2の削減につながるというようなことも自らの努力では実現可能です。今回のお話の中で、この辺、どう取り扱っているのかという点がよく見えませんでした。

直接排出という言葉で表現するよりは、企業の直接的な取組で効果を測りましょうというふうにした方が、ある意味、取組を限定化しない気がいたしましたので、その辺はぜひ御検討いただければと思いました。

それから、サプライチェーンの取組で、特に生活者に向けた商品のカーボンフットプリントを提示して行動変容を促すというコンセプト、これはとても理解できます。ただ、LCA分析の結果の比較というものは、こういった機能単位、例えばある製品が100グラム入っている袋と120グラム入っている袋で何グラムのカーボンフットプリントということと比較できるかという、これは多分できない。そのような意味での機能単位をどう揃えるという課題があるので、その訴求のあり方等については、誤解を生まないようなガイドライン、ガイダンスと、それから十分な消費者説明というのが不可欠に将来的にはなってくる。この点、国としてしっかりとした環境整備を行った上で実行するということが求められると思っています。

これまでも既に同様の取組が国内では実施されているので、そういった制度の概要や

実態、実際に消費者がどう選択しているのかといったようなことをレビューして、具体的な環境整備のあり方というものをいろいろ検討するといったプロセスがあってもいいという気がいたします。

それから、商品・サービスの削減貢献量の評価というものも示されていたのですが、今、ISOの規格開発に参加していても、海外ではこの評価に対する意見が分かれています。実際にこういったものをこのプログラムで取り組んでいくのだということであるならば、そういった国際的な算定方法、評価方法の基準に留意しながら、国内外で説得力のある体系の構築というのが今後必要になりそうだと感じました。

特にその中でも、商品のサプライチェーンも同様ですが、その数字の確かさ、信頼性というものをどう担保していくか、いわゆる検証の必要性というようなものをどう考えるかといったことが、システム全体のコストという観点も含めて検討する必要があるという気がいたしました。

最後のほうでクレジットのお話もあって、関係国との調整も必要になる云々という話がありました。2050年のゼロエミッション達成には最終的にリムーバルが必要で、その効果を何らかの形で移転可能にする仕組みが必要であるというのは、恐らく国際的にもコンセンサスのあることだと思っています。その意味で、現時点からクレジット取引の環境整備と知見の蓄積を行うというような流れは私は賛成です。

問題は、特にゼロエミッション化の最終段階ではなく、移行段階の役割だと思っています。今、ISOの議論でいろいろ見聞きしていると、海外では移行段階でのクレジット活用を制限するような考え方もしばしば見られる。ただ、例えば途上国とか国内の中小企業等のカーボンニュートラル化の実施能力を高めるということを考えますと、こういったクレジットを介した脱炭素化を進めることは、そのような国なり事業者等への技術移転であったりノウハウ移転にもつながって、恐らくはウィン・ウィンといただけますか、世界全体での脱炭素化につながっていくことになるとと思っています。そういった意味で、最近、途上国における吸収源プロジェクトの課題等が新聞等で指摘はされておりましたけれども、以前、この検討会でも議論されていた質の高い実際のクレジットの要件の構築とか、ダブルカウント回避のためのルール環境整備を通じた信頼性の高い仕組みの構築を日本としてもしっかりと目指しているのだということを経営的にアピールしていくということが、特にこの移行期の中でのクレジットの扱いについて日本がどう主張していくかということは非常に大事なポイントになるのではないかと考えています。

企業が参加することに対するインセンティブが大事だということは過去にもいろいろ御指摘されていたということで、恐らくは、それによってはこの制度そのものが活性化するかどうかに関わってくる要素の一つという気もいたします。温対法の報告制度等での扱いですとか補助金の適用可能性ということも含めて、この辺は特に大事なポイントに今後なってくるだろうなという気がします。

それから2点目は、この取組のあり方、特にカーボンニュートラルに向けた企業の取組のあり方ということが、今、国際的にもいろいろなところで示されてきているわけですが、そういったこととこのプログラムとの整合性といいますか、類似性と相違点がどういふものなのかということをしかりと、その根拠であったり効果を示していくことがやはり大事だろうと思っています。

もしかしたら、国際的にみて日本はユニークな要素を含んだ制度を実施するという形になる可能性もあるわけですが、一方で、それはこういうことで効果があるのだというようなことも明確に示せるような理論的な武装が必要で、特に今回の、成長に資するという観点から言いますと、日本の成長に影響が出るような制約的な枠組みにすべきでは当然ありませんし、脱炭素化の効果と両輪で動くようなことだという理論構成とても大事だと思っています。

最後に、グリーントランスフォーメーションリーグですか、この名前については変更でも賛成です。その中で少し気になったのは、目的の中に、「国際ビジネスで勝てる企業群を生み出す」と書かれていることです。これに関して、具体的な姿は一体どういうものなのかというイメージが私の頭の中でクリアになっていないところがあります。ただ、このプログラムはこういったプレイヤーを生み出すのだということになりますので、今後、この脱炭素化も含めて、国内外の経済・市場環境というのは恐らくは変化していくと思うのですが、そのような変化を捉えながらも、こういったGXリーグの中での取組と、そのようなビジネスに勝てる企業群を生み出すような効果をもたらしているのだということの相互関係を継続的にレビューしながら、必要に応じて適宜デザインを調整していくという考え方も全体の進め方の中で意識しておく必要があると思いました。

どうもありがとうございました。

○大橋座長　大変詳細にありがとうございました。御質問もあったと思いますけれども、最後にまとめて事務局から御回答いただこうと思っています。

続きまして、池川委員、お願いします。

○池川委員 日本化学工業協会の池川です。事務局より御説明いただき、ありがとうございました。

G Xリーグの全体構想については異を唱えるものではございませんけれども、リーグに参加する企業に対するインセンティブや評価期間等の具体的な運用面について、今後議論を深める必要があると考えています。本日は、研究会からの提案に対して、以下3点の意見を述べさせていただきます。

1点目は、4ページ及び6ページに記載の自主的目標の立て方についてですが、ここで立てた目標によりクレジット市場がバランスして、その市場創出につながるようなことを期待します。一方で、ここでの懸念は、余りに高い削減目標を設定すれば、目標の未達が増え、生み出されるべきクレジット量の確保が難しくなり、逆に低い目標設定では、G Xリーグの目指す高い視座という基本的な概念に反することになってしまうと思います。

さらに高い目標設定の場合、結果として大量の目標未達が発生し、大量のクレジットの需要が生まれますが、その際に供給されるクレジットが、例えばJークレジット、J CM、G Xリーグ過剰達成分のような、少量、あるいは高価なクレジットに限定されるのか、あるいは海外からのボランタリークレジットまで含めた、例えば森林減少抑制等に伴う、そういったクレジット、これは比較的量が多くて安価なものと思っておりますけれども、そういったものまで認めるのか、それについてあらかじめ参画企業側に明示しておく必要があると考えます。

いずれにせよ、野心的な目標を掲げ、先駆的な取組を行う企業を支援するという考え方で、過剰達成分をクレジットとして認めるという考え方の両立については、自主目標が前提の場合になかなか落としどころが見えないように思います。しかしながら、それがこの制度の肝になる点なので、議論を尽くした上で、政府の的確な御指導を期待したいと思います。

ただし、個別企業の目標設定は、あくまで直接排出に関する取組と規定するという点については、例えば買電の積み増しによる直接排出削減をどう取り扱うのかという考え方も含めて明確にしておく必要があると考えます。

2点目は、9ページの生活者の意識についてですが、消費者の行動変容を加速することが重要であるという点については賛同いたします。これを具体化するためには、バリューチェーンを通じた貢献分の可視化が重要だと考えており、認証制度などを駆使して下流側で消費者にアピールする仕組みづくりとともに、上流側が負担するコスト等を価格転嫁の

仕組みを通じて川下側とシェアする、そういったメカニズムが必要かなと考えます。

貢献分の可視化については、多様な各業界から個社が参画するGXリーグにおいてバリューチェーン全体でのCO<sub>2</sub>排出削減貢献度の配分のルールをつくらなければいけないわけですが、こういったルールは個社ベースでは非常に難しいと思っておりますので、これについても政府が主導的な役割を果たすということが期待されると思います。

CO<sub>2</sub>排出削減貢献量の配分ルールの例としては、例えば軽量化部材の開発により、製造段階では排出量の増加があっても、その製品の使用段階での排出量の削減貢献が大きく、結果としてLCA的に見て十分な削減効果がある場合、上流側の削減として認めるようなルールがつかれるかといったところがポイントだと思います。

バリューチェーンの川下ブランドオーナーから、上流側に要求される削減努力の成果がその上流企業の削減貢献分として認定されることがバリューチェーン全体での削減貢献に資する製品開発、製造へのインセンティブとなると考えております。

そして3点目は、16ページに記載してあるスケジュールについてですが、排出量取引の試行や、それに続くルールメイキング、具体的には製品ベースでのCO<sub>2</sub>の排出測定、評価の仕組みをどう構築するかが課題であり、ここに記載のスケジュールで実現するには相当タイトだと予想されます。したがって、論点を明確にして、他国で試行されている事例も参考にして迅速に取り進めることが必要であると思っておりますので、そういった観点もよろしくお願ひしたいと考えています。

以上です。

○大橋座長 ありがとうございます。続いて、早田委員、お願いします。

○早田委員 早田でございます。

私のほうからは、今後の検討に当たりまして、私ども電力各社が参加しやすい制度にしたいという観点から幾つか意見を申し上げたいと思います。

まず1点目でございます。目標設定の自主性ということで、4ページ目の1つ目の◆に、「(業界目標を超える水準の目標を定めているような) 個社を支援」という表現がございます。また、10ページ目の参加企業の要件の1. の①には、2050年CNと整合的と考える2030年の直接排出量削減目標を掲げるとございますけれども、各社ごとに、同じ電力業界といたながらも置かれた状況が異なりますので、4ページ目の3つ目の◆に記載のとおり、目標設定水準は、「マルチステークホルダーのガバナンスの中で外部に対して自ら設定する目標の水準を尊重すべき」と記載いただいているとおり、目標設定の自主性については

必ず確保いただくようお願いしたいと思います。

例えば非電力部門の脱炭素化に資する電化の進展に伴いまして、電力部門からの排出量が一時的に増加するという考えられますが、お客様側ではそれ以上に排出削減がされるということになりますので、電力部門の目標の評価に当たりましては、社会全体での排出削減といった観点も考慮いただくようお願い申し上げます。

2点目が、クレジット活用の自主性に関してでございます。10ページ目の1. の②に記載の、「目標に達しない場合はカーボン・クレジットの活用も行う」につきまして、現在、電力各社は、2050年CNへの挑戦でありますとか2030年の削減目標などを掲げておりますが、これら、原子力とか再生可能エネルギーなど既存技術が想定どおりに活用される、また、これに加えまして新たな脱炭素化技術が確立して、十分社会実装できるまでコストが低減しているなどの、私どもの業界単独ではなく、社会全体の課題解決を含んだ前提条件のもとに設定した野心的なものになっております。

このため、最大限の排出削減の取組を行ったものの、結果として目標に達しないことも考えられ、また、その時々々の経営環境状況では、厳しい場合、クレジットの活用を見送らざるを得ない可能性でありますとか、安定供給のために火力の焚増しが必要となった場合、これが逆にペナルティ的な負担になるということも考えられますので、各社が経営状況などを勘案して、自主的にクレジットの活用について判断ができるような制度設計を御検討いただきたいと思います。

3点目が、取組の評価についてでございます。結果の数値だけで評価するのではなくて、15ページの下の方の黒枠の中に記載いただいているとおり、「一定の取組の実施が認められた企業については、政府による更なる取組も検討」とございますが、取組も評価していただくとともに、政府による御支援についてもしっかりと検討いただくようお願い申し上げます。

続きまして、参加のインセンティブということで、GXリーグへの賛同、さらに参画判断に当たりましては、15ページ目に記載いただいているとおり、インセンティブというのは重要な要素になります。より具体的な検討を進めていただくとともに、効果的、魅力的なインセンティブが与えられるよう、関係省庁などと連携して検討いただくようお願い申し上げます。

最後、ルールメイキングに関してでございます。前回、業界団体としても、今後の制度設計などの議論に参加できるようお願い申し上げたところでありまして、仮に今後のルールメイキングが賛同企業個社限定で進められるということであれば、適宜ルールメ

イキングの検討状況を本研究会にも挙げていただいて、業界全体としての意見を反映できるような御配慮をいただくようお願い申し上げます。

私からは以上でございます。

○大橋座長 ありがとうございます。続いて、有村委員、お願いします。

○有村委員 ありがとうございます。事務局、資料の準備、ありがとうございました。

最初にネーミングについてですけれども、グリーントランスフォーメーション、GXリーグということで新たな御提案をいただきまして、最初は驚きましたが、広範な概念を包括するような適切な名前だと思いました。

ページ9を見ると、今回、産・官・学・金ということで、金融のところはこれまでよりも役割が明確になったということが明らかになっていて、資料としてもその点がよいのかなと理解しております。特に、金融ということで、金融の役割によって脱炭素に取り組む企業の成長を促す可能性が出てくる、すごく大きな役割があると理解しております。成長に資するカーボンプライシングということで。

1つ、またここで学というのが右側に出てきて、大学人としてはちょっと驚いたりして、ある意味、確かに我々もそういう役割があるのだなというのを改めて感じたところであります。大学も積極的にこういったところに貢献していければなと感じているところです。

それで、意見としましては、まず、一番目に、先ほどから削減目標の設定の仕方に関していろいろな御意見が出ておりました。確かにそこが非常に難しいところではあると思いますので、そこはすごく慎重に検討していかなければならないだろうなと理解しております。

今回の取組というのはかなり日本的な、海外から見るとかなりユニークな取組になっていると思いますので、少しでも海外の人から国際的に見て分かりやすいようなところがあるといいのかなと思っております。そういった意味では、例えば企業の削減目標といいますとSBT(Science Based Target)というお話があって、先ほど、何ページかで、事務局がカーボンニュートラルの目標を掲げた企業さんの膨大なリストを用意されてお見せいただきましたけれども、あの中にはかなりSBTを掲げていらっしゃる企業さんも含まれていると思いますので、それとの関係というのも整理されたらいいのかなと思います。

今の、まさにこの資料ですね。ページ12の資料で、たくさんの企業さんがカーボンニュートラルを過去に宣言されているといったところですね。早稲田大学も実はカーボンニュートラル宣言というのを出しております。そういったところがSBTとの関係でどうなっ

ているかという辺りも考えながら、目標設定を考えていくのも大事なかなと思いました。

2番目は、先ほど工藤委員がおっしゃられたことに関してちょっと賛同したいというところ。クレジットの活用の仕方においていろんな意見が国内外であるのですが、移行時期におけるクレジットの活用というのが、簡単に削減に取り組めない業界、ある種の業種にとってスムーズなトランジションにつながるのではないかと。そういったところで一定の役割を果たす可能性があるのではないかと私自身も理解しております。そういった視点というのも大事だろうと思います。最終形とはまた違うかもしれないけれども、途中の段階でのクレジットの活用の仕方というのはいろいろあるのかなと思いました。

それから、もう一回9ページのところで、今回、企業だけではなくて、生活者の意識・行動変化といったところも大事だというお話がありまして、先ほどどなたか委員の方からもありましたけれども、消費者が適切に脱炭素を理解できるということも今後大事になっていくでしょうし、消費者がCO<sub>2</sub>の削減に高い付加価値を見出して、そういった商品を買っていただける、そのような世界経済を実現できることを目指すということもとても大事なことだと理解しております。

以上です。

○大橋座長 ありがとうございます。続きまして、井上委員、お願いします。

○井上委員 ありがとうございます。

まず、このGXリーグの基本構想案を御説明いただき、ありがとうございました。今回おまとめいただいて、少しずつ今後の具体的なイメージが見えてきたように感じております。

資料10ページにございます「③GXリーグの参画企業の要件案」では、直接排出量削減の目標設定は「必須」で、間接排出量削減の目標設定は「任意」となっております。電化することで直接排出量を減らすことが可能にはなりますが、コストや技術的な観点から、電化を手段としてとりづらい業種もございます。また、直接排出量を減らしたことにより間接排出量が増えることもあり得ると考えられます。全体として温室効果ガスを減らすという目的から外れることにならないよう、間接排出量の目標設定についても必須とするなど、制度設計をしていただくことが重要ではないかなと考えております。

また、直接排出量の削減のための手段は現時点で限られていることから、例えばカーボンニュートラル都市ガスなど、現在でも活用可能なクレジットについて削減手段として認めていただけるような仕組みの検討もお願いしたいと思います。

同じく、資料10ページで「GXリーグ企業に求める取組」として、「2. サプライチェーンでの取組」という記載をいただきましたが、これが非常に重要だと思っております。GXリーグに参画する企業は、先ほど200社とありましたが、ほとんどが大企業中心になることが想定されます。中小企業はバリューチェーンを通じて影響を受ける場合が多くなるだろうと考えております。この構想により、取引関係にある中小企業にしわ寄せが来てしまうことを危惧しております。大企業に比べ、体力・立場の弱い中小企業を含め、産業界全体が同じ方向を向いて、このカーボンニュートラルを目指せなければ、その実現は難しいと考えています。そうした点も十分考慮いただきながら今後議論を進め、制度設計をしていただきたいと思います。

むしろ、GXリーグに参画する大企業におかれては、自社だけではなく、取引先や下請け・関係先の中小企業等とも幅広く連携をしていただき、温室効果ガス排出削減につながる新しい技術やイノベーションをともに生み出して、共有しながら取組を進めていただきたいと思います。

また、数は少ないかもしれませんが、十分に実績を持つ意欲的な中小企業が、このGXリーグへの参画を希望する場合に、例えばほかの大企業と比べて不利益をこうむることなく参加できるよう、企業規模で制限を生じないような制度設計もまたお願いしたいと感じております。

また、10ページに、「2050CNと整合的と考える2030年の削減目標を掲げる」と記載がございましたが、カーボンニュートラルに至る道筋は、業界・企業により様々であることを踏まえ、業界・企業の実態に合わせた目標設定をさせていただくと、今後、中小企業も参加しやすくなりますので、この目標達成の実現性が高まると考えております。何とぞ今後ともよろしくお願いいたします。

以上です。ありがとうございました。

○大橋座長 井上委員、ありがとうございました。続きまして、上野委員、お願いします。

○上野委員 電力中央研究所の上野です。よろしく申し上げます。

前回の研究会での委員の皆様との御議論を踏まえて、短期間でGXリーグの基本構想を取りまとめていただいたことに心から感謝を申し上げます。

幅広い参加を促すという思いを込めて、トップリーグからGXリーグに名称変更することも、それでよいかなと思います。また、GXという名前を冠することで、参加企業の取

組だけではなくて、スライド9に示されている生活者の意識・行動変化も目指す、社会全体のトランスフォーメーション（変革）をイメージしやすくなるという利点もあると思います。

途中の説明でもありましたけれども、カーボンニュートラルを実現したときには、残余排出と除去が均衡していますが、残余排出の主体と除去を行う主体が必ずしも一致するとは限らないことから、調整の仕組みが必要というのも御指摘のとおりであって、そのための準備が求められているという問題意識も理解できると考えております。

その上で、GXリーグの機能が様々あるなかで、排出量取引に関わる部分について、スライド10に基づいて2点ほど、やや教科書的な観点からコメントいたします。

まず1点目、どのような排出量取引においても、その制度設計の出発点となるのは、どの範囲の排出を対象として、その排出に対する責任をサプライチェーンのどの段階に課すのかという点です。今回の取引は自主的なものですが、規制に基づいて行われる取引の場合、カバーする排出の範囲は制度のスコープ、責任を課す主体は規制ポイントと呼ばれます。今回提示された基本指針案の中では、スコープはGXリーグ参加企業の直接排出であり、ポイントはその排出者自身となります。

この組み合わせは、欧州連合の排出量取引制度であるEU-ETSと基本的には同じですが、リーグへの参加を想定されない家庭での直接燃焼に伴う排出量や自動車からの排出量が定義上スコープの中に入らないこととなります。このようなスコープが狭まるという弊害は、先ほど申し上げたEU-ETSでも同様であって、現在、EUでは道路交通や建物からの排出に対して別枠の排出量取引制度を導入することが来年法制化することを目指して検討されていて、さらにドイツでは先行してそうした制度が導入済みであります。

もちろん、これらの排出をスコープに入れる場合、無数に存在する個別の建物や自動車をポイントとするのは事実上不可能ですので、燃料供給事業者が規制ポイントとなります。アメリカのカリフォルニア州の排出量取引制度においても、燃料供給事業者をポイントとすることで自動車の走行に伴う排出を制度のスコープに含めています。

今の基本指針案では、スライド10のサプライチェーンでの取組でもしかしたらこの部分はカバーされるのかもしれませんが、今指摘した諸外国の経験に倣うのであれば、燃料供給事業者による、1.の自らの取組と位置づけて、GXリーグに参加する燃料供給事業者に対しては、リーグ参加企業以外に供給する燃料の燃焼に伴う排出量について30年目標とトランジション戦略を設定して、クレジット等の直接排出に対するものと同等の達成手段

を使えるようにするとしてはどうか。あるいは、2. のサプライチェーンでの取組に位置づけたままとしつつも、燃料供給事業者については、1. の自らの取組と同様の取組、つまり、30年目標の設定とトランジション戦略の策定とクレジットの活用可能性等を求めるとしてはどうかと考えます。

そうしないと、GXリーグにおける排出量取引でカバーされる排出のスコープがあらかじめ狭いものに絞られてしまうということになってしまい、結局、EUやドイツで起きた課題が後から浮上するだけなのかなと思いますので、先に手を打っておいたほうがいいのではないかと思います。それが1点目です。

2点目が、どのような排出量取引制度においても、ほぼ確実に費用抑制措置が盛り込まれています。費用抑制措置の設計は、いろいろ選択肢があるので制度ごとに様々ですけれども、基本指針案では、カーボン・クレジットの活用が認められているということに加えて、そもそもこのGXリーグのもとでの排出量取引は自主的な取引であって、言い換えれば目標達成はもともと義務にはできないというところがあり、まさにこの点が費用抑制措置的な機能を担うということになるのだと思いますけれども、ただ、義務ではないからといって、未達でよいというわけにもいかないのです、何らかのハードルは必要だと思います。

この研究会において事務局からの資料に最初に出てきて、私自身もそれに共感して強調してきた点ではあるのですが、マルチステークホルダーによるガバナンスを働かせるということが今の現代的な自主的取組の実効性を高める鍵であって、仮に目標が未達になる場合には、そうしたステークホルダーに対する説明責任を求めるというのはハードルをつくる一つの方法にはなるのかと思っております。

排出量取引については以上でありまして、取引以外のところで何点かコメントを追加いたします。

1つ目は、トランジション戦略の策定を求めていることは、TCFDで先日、ガイドラインが改定されましたが、それと連動してしまっていて、マルチステークホルダーによるガバナンスの中心プレイヤーである金融との接点により明確になるという点でよいと思います。有村先生からもこの点について、同様の御指摘があったと思います。

次が、私の直前に井上委員が御発言された中に、カーボンニュートラル都市ガスという言葉があったのですが、スライド5を映していただきたいのですが、カーボンニュートラルのラベルについては、このスライドの右下に示されていますように、IPCC第六次評価報告書において明確な定義がなされてしまっていて、世界全体だけではなく、商品や

サービスといった単位でも人為的な排出と除去の釣り合いが求められています。

この研究会でも、3月に同じような説明をしたのですけれども、カーボンニュートラルの定義は、気温上昇が累積CO<sub>2</sub>排出量に比例するという科学的知見に基づいていまして、単なる言葉の定義を超えて科学的な意味合いを持っています。そのため、カーボンニュートラルというラベルを冠する商品・サービスはこの定義に整合していることが大事でありまして、この定義に沿わない形でカーボン・クレジットと組み合わせられた商品・サービスには、その実態に合った別のラベルでの価値訴求が必要になると私は常に考えております。

どういうラベルかというのはまた別途議論が必要なのですけれども、そのラベルの論点と、GXリーグの中でどういうクレジットを使用できるのかというのは別個の論点でありまして、先ほど費用抑制措置の話をしましたけれども、費用抑制措置全体の設計という観点からその部分（GXリーグの中でのクレジットの使用）は検討されるべきなのかと思っております。

本日の議論は、目標設定と取引に関する指摘がほかの委員からも多かったと思いますし、私自身のコメントもそこはかなり集中したのですけれども、スライド8にありますように、GXリーグの目的には経済社会システム全体の変革があって、これも大事です。今後この点の議論も、今日は例えば池川委員から、価格転嫁の仕組みによる川下との費用の共同的な負担とか、あるいは削減貢献の明確化とか、有村委員からも消費者が脱炭素の価値を見出して支払い意思を持つようにするとか、そういった指摘がありましたけれども、これらの点をより具体的にしていくことも大事だと思いますので、もしかしたら、この研究会の外側でのGXリーグの準備の中での議論になるのかもしれないですけれども、議論が深まっていくことを期待したいと思っております。

以上になります。どうもありがとうございました。

○大橋座長 丁寧にあります。続きまして、椋田委員の代理で、長谷川様にお越しいただいていますので、長谷川様、お願いいたします。

○長谷川代理（椋田委員） ありがとうございます。椋田の代理で出席させていただいております、経団連の長谷川と申します。発言の機会を頂戴いたしましてありがとうございます。資料に関連いたしまして4点申し上げたいと思います。

第1は、温対計画におきまして、産業部門をはじめ各部門の対策の柱と位置づけられております経団連カーボンニュートラル行動計画との関係についてです。ポリシーミックス

全体の中でのカーボンプライシングの位置づけという観点から、カーボンニュートラル行動計画と今回のGXリーグがうまく補完関係となることが重要であると考えております。これに関連いたしまして、カーボンニュートラル行動計画における目標設定の考え方や算定方法と、このGXリーグとの関係を確認したいと考えております。

カーボンニュートラル行動計画では、目標を超過達成した場合にはさらなる目標引上げを行うということにしております。他方で、このGXリーグでは、目標を超過達成した場合、一定の場合にはクレジットとして売却可能ということだと理解しております。この点、事前の御説明では、GXリーグでのクレジットの売却は、カーボンニュートラル行動計画の排出量の算定には影響を与えず、別計算になるというようなことだったかと理解しているのですが、そのような理解で良いかというのがまず1点目でございます。

2点目は、資料の11ページの参画企業の要件についてです。高い目標水準の設定やクレジットの信頼性確保は極めて重要だと考えていますけれども、他方で、参加要件が厳し過ぎると市場の活性化が行われれないという問題点もございます。この点、両者のバランスをとって進めていくことが重要だと考えております。

3点目はルールメイキングについてです。資料の13ページ、14ページで挙げられております分野のルールにつきましては、GXリーグに参加している企業のみならず、それ以外の企業からも非常に高い関心が寄せられているものもあるのではないかと考えます。先ほど電事連の早田委員からお話があったかもしれませんが、より広い参加を募ってルールメイキングを検討するといったことも考えられるのではないかと考えておりますので、ぜひ御検討いただければと思います。

最後、4点目は今後の進め方でございます。制度設計に当たっては、様々な細かな論点があると考えております。先ほど申し上げた参加要件もそうですし、インセンティブのあり方、個別の産業ごとの事情の考慮、対象となるクレジットをどのようにするかといった点もあると思います。これらについて、引き続き企業、業界の意見もしっかり聞いていただいて制度設計を進めていただければと考えております。

私からは以上です。ありがとうございます。

○大橋座長　　ありがとうございました。

今日御欠席の方もいらっしゃるのですが、以上で、今日御出席の委員の方々からは一通り御意見賜ったのかなあという感じがいたします。

私のほうからも一言申し上げますと、まず、非常に短期間でここまで委員の意見をまと

めていただいて、ありがとうございます。有村委員からも、ユニークな取組でないかとおっしゃっていただいて、私も、これを最初見たとき、ちょっと変なことを言いますけれども、多分、四書五経の中で、我が身をおさめて、その結果、家がおさまって、それで国がおさまって、最後、世の中平和になるという言葉があるのですけれども。

○奈須野局長 修身治国平天下ですね。

○大橋座長 ありがとうございます。そういうことで、まさに同心円上の図はそれに近いなあという感じを持っていました。もちろん、中小企業の観点からすると、その過程の中で、サプライチェーンの中でどのような位置づけになるのかという御懸念もすごく分かりますし、我々、インクルーシブな社会をつくる中でしっかりそうしたものを具現化しなければいけない。また、今回、大きな方向性を示していただいたわけですがけれども、具体的には、冒頭で工藤委員おっしゃっていただきましたけれども、直接排出とは何か、そして、きちっとその単位をそろえないといけないだろうということ。最後、やはり国際的な流れの中での整合性と、あと、ユニークな点があれば、我が国としてきちり理論武装しなければいかぬという点も全くおっしゃるとおりだなあと考えています。

まだ私のほうも、このメリットのところは余り世の中に拡散してしまうとメリットでなくなってしまうというところもあるので、ちょっとそのすみ分けというのはしっかり今後考えていかなければいけないなあと思うものの、しっかり、2050年カーボンニュートラルに向けての一つの役割として、最初のスタートとしては、私もこの方向はいいのではないかなあというふうな比較的サポータティブな印象を持っています。

以上、委員としての意見でございましたけれども、それでは、事務局から、幾つか確認事項もあったと思いますので、答えられる範囲でお願いします。

○梶川室長 ありがとうございます。かなり活発な御議論をいただいて、そういう意味で、クリスマスプレゼントたくさんもらったなという感じなので、それぞれ全部お返しできるか分からないのですけれども、可能な限りちょっと順番にお答えしたいと思います。

あと、基本的には、基本構想と書いて、コンセプトと、それに足す骨組みみたいなところを御提示してしまして、私の説明もそうですけれども、御案内のとおり、まだまだ完全に固まり切ったところではないので、こういった御意見をいただきながら、それをアップデートしていくという性質のものだとまず思っていたくのがいいかなと思っています。

その前提の上で、いただいた意見を順番に、お答えできるものを、今の考え方をお伝えしますと、まず、工藤委員から目標設定のガイダンスというお話があったと思います。こ

れはほかの委員からも、池川さんからもあったと思いますし、皆さんからあったなあと思っています。

もともとのこの設計ですけれども、まず、自主的に各企業が、2050年のカーボンニュートラルの目標であったり、また、それを踏まえたときの2030年の目標というのはかなり設定いただいていると思います。なので、まずはそれを尊重するというか、ベースにあると思っています。その上で、それぞれの産業の特質であるとか、あとは、どういう形でその目標設定なり考え方をつくっていくのかということについての一定のガイダンスがあるほうがいいのではないかというお話だと思っています。

そこにつきましては、具体的なものを、例えば産業ごとにつくるということはまだ分からないのですけれども、例えば今我々のところでトランジションファイナンスの取組をしています。これは、トランジションファイナンスの中でどういう技術が今後入っていくのか、そのときに、どういう2050年までのトラジェクトリーがあるかというのを、科学的根拠に基づいてそれをお示ししているというのがございます。例えばこういったものを1つガイダンスに使っていくということもあり得るなあと思いますし、あとは、先ほどから、経団連さんもそうですし、カーボンニュートラル行動計画というものがございまして、そこでの目標値の設定みたいのもありますので、いろんな参考にできるものがあると思いますので、それをうまく活用しながらガイダンスみたいなものをお示ししていくということを今後考えていく必要があるなと思っているところでございます。

あと、工藤委員からは、算定方法の共通化ということで、これはもうおっしゃるとおりだと思っています。これはそれぞれが最終的にクレジットの取引をするということを考えて、どういう形で測定しているのかというのは大変重要なものだと思いますので、具体的な制度設計する中でそこをしっかりと入れ込んでいくと思っているところでございます。

あと、工藤委員からは、LCAの件についてあったかと思っています。これはカーボンフットプリントの表示の部分で、単純にLCAを比較するというのはおかしいのではないかという話がございました。そういう意味では、生活者への訴求に対してやや懸念が出てしまうとか、そういうことかなと思いますので、その部分については、実際議論をしていく中で、ガイダンスという形かはちょっと分からないですけれども、しっかりと対応していくということかなと思っています。

あとは、工藤さんからたくさんありましたけれども、企業のインセンティブのところで

すね。企業のインセンティブについては、これはこのリーグができて具体的なアクションをとってからいろいろと考える必要もあるかなと思いますけれども、既存の温対法での扱いであるとか、補助金も含めてどういう工夫ができるかということは考えていきたいと思っております。

あとは、ユニークだという制度について、これはユニークということがいいことなのかどうなのかという議論はありますけれども、日本の中でしっかりと枠組みとして機能しつつ、国際的にもしっかりと説明可能なものにしていくということだと思いますので、この中で理論武装していくというのは当然かと思えます。

次に、池川委員から、これもまた自主的目標設定のところについての設定の仕方の話が合ったかと思えます。これは、今申し上げたように、自主的な目標設定ではあるのですが、一個、この中で考えていますのは、10ページ目の1. の③ですね。すごく低い目標設定をして、それで超過で達成できたというところに何らかの形で排出枠を設けるというのはやや、モラルハザードも含めて大丈夫かという議論があるかと思っております、実際に排出の枠を創出できるのは、この③に書いてあるような、かなり野心的な目標を設定して、それを超えた場合と考えております。当然、クレジットの創出そのものが低くなる可能性はあるのですが、この辺りはあえて低い目標を設定することによるモラルハザードの防止ということも考えて、今の案はこのような形で考えているところでございます。

あと、先ほどの池川委員の話、上野委員も引っ張っておりましたけれども、コストの考え方ですね。削減貢献もそうですし、それぞれコストが乗ってきたものをどういう形で上流、下流でシェアしていくかという話ですけれども、これも14ページ目のルールメイキングのイメージというところにちょっと記載しておりますけれども、これはCO<sub>2</sub>フリー商品だとか、どういう形で表示をして、そのコストをどう配分していくかというのは、恐らく、同じ業界だけというよりは、上流、下流、中流含めて議論しながらということだと思いますので、具体的にどういう分野で議論ができるのかということも、今後、賛同いただいた企業の中でのニーズを踏まえながら検討していくものなのかなと思っております。

次に、早田委員からいただいている意見ですけれども、クレジット活用のところについていただいているかと思えます。これは、今、我々、スコープ1、2では目標も設定していただくのですが、実際にコミットメントしていただくのはスコープ1のところにしていただいているのではないかと。基本的には直接、まず排出に取り組んでいただいた

上で、それでも削減できない部分についてはカーボン・クレジットの活用も行うということを書いております。

そのときに、カーボン・クレジットの活用も行うというところで、その企業だけでは必ずしもできないこと、もしくは、経済的な理由もそうだと思いますし、様々な要因で、自分自身がなかなかそこをコントロールできないということについて、それでもなおクレジットの活用を求めるかということは議論があるのかなと思います。これも当然、そもそも自主的な取組ではあるのですけれども、例えばクレジット活用よりも、ほかの優先すべき事項があれば、それは多分そういうことだと思いますし、イノベーションが大事で、やはり研究開発ということがあればそういうこともあると思います。

そこをどういう形でガバナンスをかけていくかというところで、上野さんが先ほどおっしゃっていただいた、マルチステークホルダーというところが関わってくるのかなと思います。これは政府側が求めるというよりは、まさに市場も含めてプレッジしていただいた上で、その中で、できるのかできないのか、できない場合はなぜできないのかということを開示していただく。それが一つの評価になると思いますので、その辺りが1つ、御質問いただいたものに対しての御回答なのかなと思っております。

あと、有村委員からは、いろいろと御指摘いただいておりますけれども、クレジットの活用について、移行時期のクレジット、特に、多分、削減系のクレジットだと思いますけれども、ここもしっかり視野に入れたほうがいいのではないかというお話があったと思います。これは有村委員にカーボン・クレジットの研究会の座長をしていただいておりますので、この中でうまく整理をしていって一定の位置づけをしていくということだと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

あと、井上委員からは、中小企業も含めた対応の中で、GXリーグに参加する大企業からの中小企業への影響であるとか、そういうものをしっかりとケアしてくれという話。あと、我々、企業規模で何らか制限するという事は考えておりませんので、この10ページに掲げたものに関して、中小企業であろうとスタートアップであろうと、そこに挑戦していただける方については広く入っていただくということを想定しているところでございます。

あと、上野委員からは、排出量取引の部分についての御意見をいただいております。これは確かにEU-ETSの動きの中で、だんだん電力と、いわゆる素材系メーカー以外にも、家庭部門であるとか交通のところについて射程を広げるという話があるのは認識して

おります。この取組そのものは自主的な取組ということでやっておりますけれども、ある程度様々な主体が入っていただくということが大事なあとだと思いますので、燃料供給者の考え方も含めて、こちらのほうでもまた考えたいと思います。

あと、上野委員からは取引以外の部分について、トランジションのプランの話の御評価をいただいたり、カーボンニュートラルリティのところの理解についてもお話をいただいたと思います。これはカーボン・クレジットの検討会のほうでも一つの論点になるかなと思っています。先ほど、この画面に表示いただいたカーボンニュートラルリティの定義ということ考えたときに、カーボンニュートラル〇〇と言えるのか言えないのか、そこは比較的にリジッドに考えていく必要があるかなあとと思います。

一方で、カーボンニュートラルリティという定義に合わなくても、例えばオフセットした商品は大事であるとか、カーボンリサイクルしたものは大事であるという、そういう価値があるのかなと思っていますので、それぞれ、ゼロなのか、ニュートラルリティだけでない、この脱炭素に向けた価値をどのように表示していくかというのは大変大きな議論だなと思っていますので、今の段階でこれだということはないのですけれども、しっかりと受け止めた上で対応を考えていきたいと思っています。

あと、長谷川委員から、カーボンニュートラル行動計画との関係性という御指摘があったかと思っています。私のほうの説明を、カーボンニュートラル行動計画とこのGXリーグについては補完関係、特に、GXリーグに参加いただく企業が様々な形で目標設定を野心的にさせていただくことによって業界単位の行動計画のほうの引上げにもつながっていくと、そういう関係性をつくっていくといいのではないかと考えております。

目標の超過達成の部分については、ちょっとここで御説明するのがいいのか分からないのですけれども、我々としては、超過達成していただいた企業がそのクレジットを売ったということについてはあくまでこのトップリーグの中での扱いと考えておまして、実際の温対法も含めた排出量を下げるという位置づけまでそれを持たせるかどうかというのは論点かなと思っています。ここについてはまた今後議論を詰めていく段階でお示したいと思いますけれども、あくまでこのトップリーグの中でクレジットをやるとして、このトップリーグの中で達成していくための考え方としてこういうのを使っていただくというのはあるのではないかなと思っています。これは引き続きちょっと整理をしたいと思います。

あとは、経団連さんもそうですし、早田委員からも、このGXリーグで議論するもの、

例えば新しい市場の創設だとかルールメイキングみたいな部分について、入っている企業だけではなくて、様々なステークホルダーがいるので、その議論に入れるべきでないかという御意見があったと思います。これは、我々何を考えたかという、いろんな挑戦とかいろんな新しい製品・サービスをつくっていかうとする企業群にまさに課題がある、先進的課題を見ている方々だなあと思うので、その課題の発掘という意味では相当できるのではないかと思います。

一方で、そこでルールメイキングしていくということも考えるときに、当然この中に入っていて企業にも入っていただくのですけれども、より網羅性であるとか中立性を考えた場合に、一定程度、その業界の中でどういう考え方があるのかとか、あとは有識者も含めてどういう専門的な意見があるかということを知るのは大変重要なことだなと思っていますので、この辺りについての考え方も整理したいなと思っています。

すみません。多分抜けたところ多いと思いますけれども、取り急ぎ、御質問いただいたことについてちょっと回答させていただきたいと思います。以上です。

○大橋座長　　ありがとうございました。

幾つかあるかもしれませんが、今後詳細は来年以降詰めていくということではあります。ただ、とはいえ、年明け以降、基本構想を踏まえて様々取組が進みますので、もし委員の方でさらに追加でお聞きしたいこと、あるいは意見とかあればぜひこの機会におっしゃっていただくのがいいのかなあと思いますけれども、いかがでしょうか。

それでは、工藤委員、お願いします。

○工藤委員　　詳細な御説明ありがとうございました。後々の算定の考え方の検討で実際にディテールの議論をしていただければいいとは思いますが、やはり1点気になっているのが、先ほど来申し上げた直接排出での評価という部分なのですけれども、先ほどは言葉足らずだったかもしれませんが、例えば自分の敷地内に再エネ電源をつくって、それで自家消費をするといったような話とか、購入した電力、熱の省エネをするという努力は、ISOのガイドライン等でも、企業の直接的な行動という形で評価するという考え方があります。ですので、今明確な結論は要らないのですけれども、そういったものの取扱いをどうするのかといったようなことについては、先々、そういったものをどう評価するかしないか、いろいろ御検討いただいてもいいのではないかと個人的には思っています。そうしませんと、恐らくは自らの取組のオプションがもしかしたら減ってしまう可能性もあるので、その辺について、先々御検討いただけるといいと感じた次第です。

以上です。

○大橋座長 ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。大丈夫ですか。

工藤委員のおっしゃった点で、私も今、工藤委員の敷地内での再エネの自家消費に関連しては、コーポレートC P Pとか、いろいろ制度が変わって、多分、市場競争上も若干ゆがみを与えかねないような制度改正もあるのかなという印象もあって、そのようなところもしっかり見ながら制度をつくっていくのが重要だなあと改めて感じました。ありがとうございます。

ほかはどうでしょうか。大丈夫そうですか。

非常に活発な御議論、ありがとうございました。

もし以上でよろしいようでしたら、最後に、奈須野産業環境局長より御挨拶いただければと思います。

○奈須野局長 奈須野でございます。いつも活発な御意見ありがとうございます。

今日もいろいろ皆様の御意見をお聞きして、いろいろ触発される、考えさせられるところがございました。その上で、今回、G Xリーグの基本的なコンセプトというのを議論していただきました。G XリーグとE UとかでやっているE T Sとの違いということについて、ごく単純にいうと、自主的かそうでないかということになってしまいがちですけれども、我々としては、いろいろ新しい要素を盛り込んだ野心的なものであると考えております。

1つは、企業の将来ビジョンであるとか、あるいは未来像、こういったものを金融資本市場などに提示して、それに対して評価を求めて、その企業像、未来像の達成度合いについて説明責任を発生させる、そういうメカニズムを念頭に置いているというのが特徴の一つなのではないかなと思っております。金融資本市場を意識しているということですね。

もう一つは、今日もいろいろ議論になりましたけれども、目標のスコープを、もちろん、スコープ1やるのですけれども、スコープ2、あるいはスコープ3、グローバルなサプライチェーンを含めたカーボンニュートラルというのを射程に入れてほしいということで、より広く取っているというのがもう一つ特徴なのだろうと思います。

そして3つ目はラベリング、今日もカーボンニュートラリティの趣旨について上野さんから御指摘ありましたけれども、ラベリングであるとか、あるいはグリーン調達、こういったものも視野に入れて新しい市場をつくっていくということもG Xリーグの理由活動の一つと捉えております。こういった金融資本市場の意識、それから、グローバルなサブ

イチェーンのカーボンニュートラル、それと新たな市場の創出というような点を打ち出していきたくて思っておりますので、ついどうしても、排出量取引でしようみたいな、そういう安直な要約がよく分からない人からされてしまう可能性がありますので、皆様方からも、機会があればお伝えいただければと思っております。

それと、前日も申し上げたかもしれませんが、このGXリーグというのは、カーボンニュートラルの世界における排出と吸収の調整のメカニズム、それから、カーボンニュートラルが視野に入った段階における、先にカーボンニュートラルを導入した企業とそうでない企業の不公平の是正、さらには国と国の間の国境調整、こういったものも視野に入れたものであるということがございます。こういった視点はこれまでの様々な取組にはなかった新基軸だと思いますので、こういった点も今後考え方を、世界観を定着させていきたいと思っております。

いずれにせよ、毎度毎度活発な御議論いただき、ありがとうございます。皆様の御意見を踏まえて、今後もGXリーグの構想を温めていきたいと思っております。ありがとうございました。

○大橋座長　　こび言っているわけでないですけども、すばらしいまとめだと思っています。ありがとうございます。

それでは、事務局から連絡事項あればお願いします。

○梶川室長　　本日は、お忙しい中、かつ、クリスマスイブの中、この議論におつき合いいただき、ありがとうございます。今日御活発にいただいた意見につきましては、最初に申し上げましたように、年明け以降、経済産業省として基本構想をまとめるというところに反映させていただきたいと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

また、今日の会議の議事録につきましては、事務局で取りまとめを行いまして、御発言いただいた皆様に御確認いただいた上で、ホームページに掲載させていただきたいと思っております。

事務局からは以上です。

○大橋座長　　本日、大変長い時間、熱心に御議論いただきまして、誠にありがとうございました。今年度の会合、これにて終了となります。よいクリスマスと、あと新年をお迎えください。本日はありがとうございました。

**お問い合わせ先**

產業技術環境局 環境經濟室

電話：03-3501-1770

FAX：03-3501-7697